

鉄道従事員への教育

鉄道事業法の改正・施行にともない、安全管理体制をより強化することを目的として、2006(平18)年6月に鉄道事業本部の組織改正を行い、鉄道事業部門全体の教育を総括する研修担当を新設しました。

「鉄道従事員として自らの知識・技能の習得に努め、安全・安心・快適な鉄道であるための使命を果たせる人材を育成する」という教育方針のもと、鉄道従事員の能力・資質の向上を図るため、さまざまな教育訓練を行っています。

鉄道教習所

鉄道教習所は国土交通大臣指定の動力車操縦者の養成所として、運転士に必要な知識・技能の教育を行っています。また、鉄道従事員の知識・技能の維持・向上を図るための研修や各種訓練を行っています。2006(平18)年度には大規模な改修を行い、CAI(コンピュータ支援教育)教室や駅業務訓練室、ホーム訓練室などを新設したほか、2007(平19)年度には運転シミュレータを更新するなど、施設の強化を図っています。



鉄道教習所

●駅業務訓練室

実際の駅を模擬し、駅で使用している自動券売機や自動改札機などを設置しています。駅では行うことが難しい収入金の締切業務などの教育や接遇向上訓練を行っています。

●ホーム訓練室

実際のホームを模擬し、列車非常停止ボタンや転落検知装置などの機器を設置しています。これらの機器を動作させて、異常時における迅速かつ確な対応ができるよう訓練を行っています。



ホーム訓練室

●運転シミュレータ

コンピュータ・グラフィック(CG)映像を活用した運転士訓練機能および車掌訓練機能があります。昼夜、降雨などさまざまな条件が設定でき、乗務員の教育や異常時対応訓練などを行っています。



運転シミュレータ

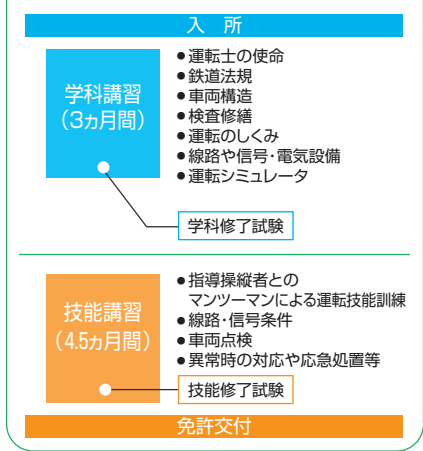
業務能力開発マップに基づく教育訓練

鉄道従事員としてあるべき人物像・必要な業務能力を職位別に明確化した「業務能力開発マップ」を基に、鉄道従事員の知識および技能の維持・向上を図る教育のほか、事故や災害などの異常時対応訓練、接遇向上を目的とした訓練などを体系的に実施しています。

運転士の養成

運転士になるためには、駅係員、車掌を経験し、国土交通大臣指定の動力車操縦者の養成所である鉄道教習所で学科講習と技能講習を合わせて約8ヵ月間受け、国家試験に合格しなければなりません。運転士になった後も3年間のフォロー教育および監督者による定期的な添乗指導などを行い、知識・技能の維持・向上を図っています。

入所から免許交付までの流れ



乗務員の安全管理

列車の乗務に際し、監督者は当日の業務内容を指示するだけでなく、乗務員の心身状態を確認しています。乗務員は1年に2回健康診断を受診しているほか、継続的に適性検査を実施しており、乗務員の安全管理を図っています。

総合防災訓練

毎年、あらゆる災害や鉄道事故の発生を想定し、鉄道事業部門全体で総合防災訓練を実施しています。実際の列車を使った事故復旧訓練をはじめ、情報・連絡体制の確認、お客様の避難誘導訓練などを行っています。



事故復旧訓練

日々の教育訓練

各現場職場においても定期的に教育訓練を実施しています。駅係員は転てつ器が故障した場合の対応訓練、乗務員は踏切事故を想定した訓練などを実施しています。また、保線や電気、車両などの技術系職場では、レールの折損や架線の断線、信号機の倒壊、列車の脱線復旧訓練などを実施しています。